

# 普及だより



## ●編集発行

大隅地域振興局農林水産部農政普及課

肝属地域農業改良普及事業協議会

ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/ao01/chiiki/osumi/index.html>

鹿屋市打馬2丁目16-6

TEL：0994-52-2146

FAX：0994-52-2147

## <新年あけましておめでとうございます>

### ◎肝属地域農業改良普及事業協議会会長 尾脇 雅弥（垂水市長）



皆様におかれましては、希望あられる令和3年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大し、農畜産業をはじめ様々な産業で売り上げが低下する等の経済的な影響がありました。

このような中、国等の支援により経営を継続的に維持できるような各種事業が展開され復興に向かっております。

また、肝属地区では、サツマイモ基腐病が継続的に発生しています。効果的な対応策を講じるため、県や市町、農協等をはじめ関係業者、生産者を含めた「大隅地域サツマイモ基腐病対策プロジェクトチーム」が設立され、実証ほ等の設置により今後の対策が検討されます。

一方、担い手不足や農業者の高齢化は進行しつつあるため、今後の農業は需要の変化に対応した産地づくり、新製品づくり、販売方法の多様化、労働力不足や自給率向上への取組が重要と考えています。

当協議会では、本年も引き続き、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症拡大に対応した農業生産体制改革と地域農業・農村の発展に尽力してまいります。

最後に、皆様方の御健康と御多幸を願い、本年が肝属地域の農業・農村の更なる飛躍の一年となりますよう心から御祈念申し上げます。

### ◎大隅地域振興局 農林水産部 農政普及課長 玉利 信人



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

農政普及課の活動につきまして、旧年中は御理解・御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年一年間を振り返りますと、まず、新型コロナウイルス感染症拡大により、農業分野でも、外食需要の低下や各種イベントの自粛等で、牛肉やお茶、花きなどの需要減少や価格低下などの影響を受けました。

また、肝属地域では、7月の豪雨災害、サツマイモ基腐病の継続的な発生、ミカンコミバエの侵入などもあり、厳しい1年でありました。

このような中、肝属中部畑かん事業の整備が進み、農業用ドローンや施設園芸での環境制御装置の導入などスマート農業も広がりを見せつつあり、新しい農業への展開も見えてきました。今後は、ポストコロナを見据えて、急激な社会変革や需要の変化に対応した新たな生産・販売体制の構築を農業者の皆様や関係機関・団体が一体となり進める必要があります。

肝属地域は、県内でも屈指の農業地帯であり、これまで鹿児島県農業の牽引役としての役割を果たしてきました。これからも引き続き、先進的な取組を期待されており、当課でも微力ではありますが、課題解決に尽力していく所存ですので、よろしく願いいたします。

最後に、本年が皆様にとって希望に満ちた明るい年となりますことを御祈念申し上げ、新年の御挨拶と致します。

# 知って得する! 経営・技術情報!!

## <大隅地域は「農福連携」の先進地! ?>

### ○ 「農福連携とは」

「農福連携」とは、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農水省は厚生労働省と平成27年度から連携して、農業・農村、福祉双方の課題解決と利益があるWin-Winの取組を推進しています。

### ○ 県内での取組推進状況

令和2年1月28日に農福連携現地研修会 in 大隅が開催され、現地研修では鹿屋市輝北町の(合)農栄ファームによる就労支援施設との農福連携の取組状況の見学、室内研修、個別面談がありました。また、10月14日マリノパレス鹿児島にて開催された農福連携等推進研修会では、前述の(合)農栄ファームが農福連携の取組について講演した他、当課より大隅地域の取組事例と支援活動について紹介しました。

### ○ 地域の取組事例と支援活動

管内では、障がい者就労支援施設自社での取組が4施設、施設外就労（就労支援施設から障がい者が農業法人等へ出向き就労）での取組が3社で行われるなど、県下において先進地とも呼べる農福連携が取り組まれています。

このような状況から、農政普及課では就労支援施設と農業法人等のマッチングや、農政に関する各種支援施策の活用誘導を図るなど、農福連携の更なる拡大に向けた支援を行っています。

障がい者の就労に関心をお持ちの方は、気軽にご相談頂ければと思います。



写真1 農福連携のロゴマーク



写真2 現地研修状況



写真3 (合)農栄ファーム講演状況

## 普通期水稲<トビイロウンカの防除対策について>

トビイロウンカは、普通期水稲で被害の大きい病害虫の一つで、梅雨前線に乗って海外から飛来し、収穫前の水田で密度が増加すると「坪枯れ」の被害が発生します。令和2年は、トビイロウンカの飛来が多く、晩生の品種に多く坪枯れが発生しました。

トビイロウンカは、「箱処理剤」+「本田防除」（1~2回）で防除を行うことが基本ですが、近年、ウンカ類に対して50~60日の残効がある「ゼクサロン箱粒剤」（有効成分：トリフルメソピリム）が農薬登録され、この有効成分を含む箱処理剤が多く販売されていますので紹介します。



写真1 トビイロウンカ

表1 有効成分「トリフルメソピリム」を含む箱処理剤（令和2年10月末現在）

アンコール箱粒剤	ハコガード粒剤	フェルテラゼクサロン箱粒剤
サンエース箱粒剤	ビルダーフェルテラゼクサロン粒剤	フルスロトル箱粒剤
サンスパイク箱粒剤	ブイグットハコレンジャーL粒剤	箱維新粒剤
スクラム箱粒剤	ブイグットフェルテラゼクサロンL粒剤	箱将軍粒剤
ゼクサロンパティート箱粒剤	ブーンゼクテラ箱粒剤	防人箱粒剤

## 野菜 < 春ばれいしょ (青果用) の疫病対策について >

早掘りや春作型のばれいしょで、2月から3月にかけて発生が多い疫病の対策について紹介します。

○**疫病の症状** 主に下葉の葉先や葉縁部に**褐色の水浸状の病斑**を作り、多湿条件で拡大して暗褐色になります。葉裏の健全部と病斑部境には**白色粉状のかび**を生じます。多湿条件では急激に下葉から上葉に蔓延したり、短期間の内に株全体が腐敗し、**悪臭**を放つこともあります。茎では、主に幼茎や葉柄に暗紫褐色の病斑を作り、多発生して病斑が茎の周囲を囲むとその部分から容易に折れます。

○**発生しやすい条件** 最低気温 10℃以上、平均気温 15℃以上となり、降雨が2～3日続くと発生しやすいです。平均気温 18～20℃前後で曇雨天が続くと蔓延は速くなります。

また、**窒素の多施用で茎葉が過繁茂になったところや、風通しの悪いところなどで発病が多くなります。**



写真1 葉縁部病斑

写真2 葉裏病斑

〔写真提供：HP 埼玉の農作物病害虫写真集〕

表1 薬剤防除 ～**予防散布**に努めることが重要です～ ※12月上旬植え付けの場合

時期	生育初期 (茎葉伸長旺盛期)	生育中期 (茎葉伸長+疫病初発期)	生育中後期 (茎葉伸長完成期)
	1月中旬	2月中旬	3月上中旬
使用薬剤 の特性	散布後に伸長した部位へ成分が浸透移行する薬剤	治療効果、耐雨性、感染直後にも効果が期待できる浸透性を有する薬剤	長期残効、耐雨性、塊茎への感染を防止、遊走子形成阻害効果
農薬名	フォリオゴールド	プロボーズ顆粒水和剤	ランマンフロアブル

※なんぐう地区の栽培基準から。 ※使用の際はラベルにある使用基準を遵守してください。

1回目の薬剤散布は発病前に**必ず実施し、初発を遅らせることが重要**です。疫病は連続した降雨条件で発生しやすく、なおかつ降雨により薬剤散布ができないため、甚大な被害を引き起こす場合があります。**長雨が続くときは、雨の合間が3～4時間あれば、薬剤散布をすることが必要**となります。

## 果樹 < カンキツの樹高切り下げについて >

樹齢が古く樹高が高くなった樹は、樹高切り下げを行いましょう。

①目標とする樹高：2.1m (コンテナに乗って収穫できる高さ)

**いきなり、2.1mに切り下げるのではなく、2～3年計画で実施します。**

②樹勢が強い樹では、表年(成り年)、樹勢が弱い樹は裏年に行います。

③時期は、発芽前までに実施します。

④せん除部位

- ・主枝上の水平に伸びた側枝の分岐部位で切り返します。
- ・切り口が大きい場合には、ゆ合促進剤を塗布し、場合によってはアルミ箔で被覆し、枯込みを防ぎます。(1回の切り下げ程度は50cm程度)

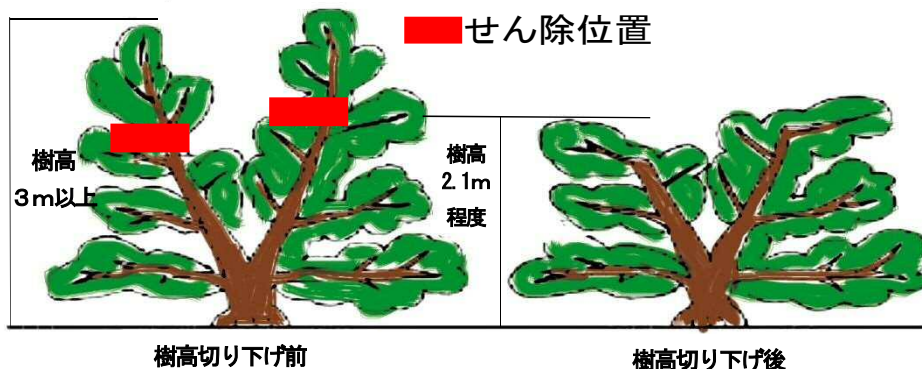


図1 樹高切り下げ方法

# 知っておきたい農業ミニ知識！

## <サツマイモ基腐病>

近年、問題となっている「サツマイモ基腐病」の特徴的な症状は、以下のようです。



写真1 サツマイモの茎の基部が黒く枯れてくる



写真2 右下の様に葉の異常をきたし、黄色～紫色になる



写真3 イモのなり口側が変色して、スポンジ状に腐る

「サツマイモ基腐病」は、平成30年に鹿児島県で確認され、現時点では、農薬等による治療方法はありません。病気にかかっていない健全な苗を、病気の入っていない健全なほ場で栽培することが重要となります。また、他作物と輪作して病原菌を減らすことも基腐病対策として有効な手段となります。

## <ミカンコミバエ>

ミカンコミバエは、体長7mm位の小型のハエの一種で、かんきつ類、マンゴー、バナナ、ピワ、スモモ、ピーマン、ナス、トマト等の果実に寄生する特殊病害虫です。

雌成虫が果実に産卵し幼虫（ウジ）になり、幼虫が果実内で成長すると腐敗・落下し、土の中で蛹となり羽化します。温度が高い夏場だと、卵から成虫になるまでは約1ヶ月程度で、雌成虫は1世代で約1,000個産卵します。

主な発生地域は、中国南部、フィリピン、台湾、ハワイ等で、本来は日本に生息していない害虫ですが、近年、梅雨時期や台風等の南からの強い風で飛来が見られます。侵入警戒調査を常に行っており、初動防除を徹底し、発生を防いでいます。

防除方法は、誘引剤（雌のフェロモン）及び殺虫剤を染みこませたテックス板（木くずの小板）をつり下げ・散布する雄除去法です。

植物防疫法により、既発生地域からの寄主植物の持ち込みは禁止されています。



写真1 成虫



写真2 幼虫



写真3 テックス板

「写真提供：植物防疫所HPより」